

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表（令和4年度実績）

特定事業主名：十島村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	96.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	68.3%
全職員	57.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となります。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長・課長相当職	0.0%
室長・主幹職	118.7%
主査職	98.9%
看護師	106.9%
船員	0.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	0.0%
26～30年	93.3%
21～25年	0.0%
16～20年	96.0%
11～15年	113.6%
6～10年	111.0%
1～5年	106.7%

【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」の役職段階別表のうち、「課長・課長相当職」及び「船員」には女性職員がいません。「室長・主幹職」の平均年齢は男性42歳、女性51歳、「主査職」は男性39歳、女性37歳、「看護師」は男性57歳、女性50歳です。

勤続年数別のうち、「36年以上」は女性職員のみで、「31～35年」及び「21～25年」には女性職員がいません。「26～30年」の平均年齢は男性50歳、女性47歳、「16～20年」は男性42歳、女性49歳、「11～15年」は、男性40歳、女性52歳、「6～10年」は男性35歳、女性45歳、「1～5年」は、男性31歳、女性38歳です。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。